

●博士學位請求論文要旨

在宅重症心身障害児(者)の心身状況に応じた入浴用チェアとその使用環境に関する研究

高橋 恵一

第1章 研究の背景と目的

1. 研究の背景

重症心身障害児(者)(以下、重症児(者))の在宅生活の介護において、入浴介助は最も負担が大きいといわれている。その介助負担を軽減するために入浴用チェアの使用が推奨されているが、筆者の作業療法士としての経験からは、重症児(者)の母親らは入浴用チェアの導入に消極的か、あるいは導入してもすぐに使わなくなり、身体的に負担の大きい抱きかかえ介助を続けているという印象を受ける。

なぜ、重症児(者)の母親らは入浴介助において入浴用チェアの使用に消極的なのか。このような臨床場面で生じた疑問点から本研究の着想に至った。

2. 研究の目的

本研究ではまず、在宅生活を送る重症児(者)の入浴介助において、その負担を軽減するための入浴用チェアが使われていない要因について、その実態とニーズについて把握する。次に、重症児(者)の心身状況との関連性やその使用環境との関連性を検討することで明らかにし、介助負担を軽減するための方法を検討する。

そして、研究で得られた実証データに基づき、入浴介助の負担軽減に向けて、入浴用チェアの使用に関して、次の2点の提案を行う。

①介助者の既存の入浴用チェアに対する使い勝手に関する意見や、既存の入浴用チェアでは引き出せていない潜在的ニーズを明らかにし、それらのニーズに基づいたバスチェアのデザインを検討する。

②使用実態の分析から入浴用チェア選択のための指標を検討し、重症児(者)の心身状況に合わせた入浴用チェア使用のあり方を提案する。

3. 研究の方法

はじめに、先行研究を概観し、本研究の目的や意義を明確にする(第1章)。次いで、本研究の対象である重症児(者)と入浴用チェアについて制度上の位置づけや分類方法について示し、本研究上での定義について明確にする(第2・3章)。そして、先行調査において重症児(者)の入浴用チェアのニーズが把握できるか確認し、本研究での再調査の必要性について検討する(第4章)。これにより実態調査の必要性が確認され、アンケート調査を実施し、入浴用チェアの使用・不使用に関する要因の検討(第5章)と、ニーズの把握(第6章)を行う。ここで得られた介助者からのニーズをもとにバスチェアのデザインを検討し、試作機を製作する(第7章)。そして、このデザインの有効性や課題を検証し(第8章)、重症児(者)の類型化に従って、タイプごとの心身状況や使用環境に応じた入浴用チェア使用のあり方について提案を行う(第9章)。最後に本研究で得られた知見をまとめ、結論を述べる(第10章)。

4. 先行研究の概観

これまでの障害児(者)の入浴介助に関する研究は極めて少ない。その中でも肢体不自由児を対象とした研究では、抱きかかえ介助が身体的な負担となっていることや、移動や浴槽の出入り等で困難感があること、そして、介助負担を軽減するために入浴用チェア使用の必要性について触れているものは見受けられた。しかし、その使用に

問題があることや、介助者の使い勝手やニーズについて把握しようとする研究を見出すことはできなかった。

したがって、本研究では、これまでの研究では十分に検討されていない在宅生活を送る重症児(者)の入浴用チェアの使用について取り上げ、使用されていない要因や介助者のニーズを明らかにすることは入浴介助の負担軽減方法を検討するための重要な課題であると位置づけている。

5. 本研究の意義

本研究の意義として、

①多様な在宅重症児(者)における入浴用チェアの使用実態について明からにすることは、その使用において様々な課題があることを明示し、それに関する調査・研究を促進させることができる。

②介助者が入浴用チェアに対してどのようなニーズや不満を持っているのかを把握することは、既存の入浴用チェアの品質の向上、あるいは改善に貢献することができる。さらに介助者のニーズに基づいた入浴用チェアのデザインを検討することは、本人の入浴環境の向上のみならず介助者に使ってもらえる入浴用チェアを開発するための重要な一助となる。

③重症児(者)の心身状況や使用環境に合わせた入浴用チェア使用のあり方について提案することは、介助者に適切な入浴用チェアを選択・使用についての情報提供を行うシステムの構築に向けて十分に意義あると考える。

第2章 重症児(者)の概要と定義

障害者においても高齢化がすすむ我が国において、重症児(者)の数は、全国重症心身障害児(者)を守る会によると推定43,000人いると言われている。そのうち、最重度で、より高度・濃厚な医療・介護が必要な「超重症児・準超重症児」はこれまでの実態調査から推定7,000～8,000人と言われている。確実に増加傾向にある。

この重症児(者)という言葉が制度上ではじめて定義されたのは、昭和38年に厚生省事務次官通達である。その後、昭和41年の通達において「重

症心身障害児(者)」という名称が正式に用いられ、「身体的・精神的障害が重複し、かつ、それぞれの障害が重度である児童および満十八歳以上の者」と定義づけられている。これら定義の内容を具体的に示すために、IQと身体障害に程度による分類方法があるが、それとは別に医療や療育の現場で広く用いられているものに「大島の分類」がある。

本研究では、重症児(者)という用語の対象範囲について、この大島の分類でいう「狭義の重症児」(運動能力は座位保持可能なレベルまで)を中心としているが、それ以外でも入浴介助に対するニーズがあると思われる「周辺児」(運動能力は歩行障害が認められるレベルまで)、「動く重症児」(不安定独歩以上の歩行可能な障害児(者))や「肢体不自由児」も含めて用いることとした。

第3章 既存の入浴用チェアの概要

1. 入浴用チェアの制度上の位置づけと分類・定義

本研究で主に扱う入浴用チェアとは、「障害者総合支援法」(平成25年)の地域生活支援事業によって支給・給付される「日常生活用具」のうちの自立生活支援用具に含まれている「入浴補助用具」に相当する。

入浴補助用具の具体的な品目の種類や定義を明確にするために、公益財団法人テクノエイド協会(以下、テクノエイド協会)が制定した福祉用具の分類コードであるCCTA95の分類に従うと、入浴補助用具に該当する福祉用具は、「パーソナルケア関連用具」のうちの「入浴用品」に相当する。その中に入浴用チェアには、さらに「バスチェア(シャワチェア)」「トイレ兼用シャワチェア(シャワキャリー)」「浴槽用チェア」の3つの種類が含まれており、バスチェアは主に洗い場で腰掛けるための椅子、シャワキャリーは居室から浴室までの移動と洗い場で姿勢保持して洗体・洗髪を行うための用具、浴槽用チェアは浴槽内に置いたり、浴槽の縁に掛けて利用する椅子のことを指し、バスボードなどが含まれる。

本研究ではこの定義に従って入浴用チェアを区別し、とくにバスチェアに焦点を当てて論をすすめる。

2. 重症児(者)の介助に用いられる入浴用チェアの概要

現在我が国に流通している重症児(者)用の入浴用チェアについて検索すると、その数はわずかに13種類のみであった。その特徴として、海外製品が多く、サイズの大きいものが多い、リクライニングチェアタイプで座面の素材はメッシュシートでできており、低座席タイプが多い、などが挙げられ、これらの特徴が入浴用チェアの使用に影響を与えていないか検討する必要があると思われる。

第4章 先行調査の再分析による既存の入浴用チェアに対するニーズの検証

1. 目的

本研究において、新規に重症児(者)の入浴用チェアに対するニーズ把握の調査を行う必要があるのかを明確にするために、福祉用具全般に関して行われたニーズ調査結果の中から、重症児(者)からの入浴用チェアに対するニーズを抽出し、再分析を行う。

2. 方法

平成11年度にテクノイド協会が実施した「福祉用具の改良・開発に関するアンケート調査結果」を基に、利用者・介助者と、福祉用具とつながりのある業務に従事している関係者の要望等の自由記述回答から、入浴用チェアに関するものだけを抽出し、その内容をKJ法に準じた質的分析手法によってカテゴリー分類を行い分析した。

3. 結果と考察

利用者・介助者からの入浴用チェアに関する要望は、他の福祉用具に比べて少なく、その内容に関しても高齢者や成人障害者からの要望が主であり、障害児用の入浴用チェアに関するニーズを把握することはできなかった。一方、関係者からの要望は多く、「入浴用チェアが大きい」「コンパクトなものにしてほしい」など、筆者が臨床場面で重症児(者)の母親から聞かれていた意見と一致した内容が述べられていた。

しかしながら、この調査のデータからは、関係者が関わっている対象者が重症児(者)であるかを判断することができなかったため、本研究において改めて重症児(者)を対象とした入浴用チェアに対するニーズ調査を行う必要性を確認することができた。

第5章 入浴用チェアの使用・不使用に関する背景の比較

1. 目的

重症児(者)における入浴用チェア使用に関する実態を把握し、入浴用チェアが使われない要因について検討するために、使用者と不使用者における背景の違いについて比較し、また、不使用者の不使用の理由について分析する。

2. 対象

①A県内特別支援学校2校に在籍する児童、およびB病院外来訓練に通院する重症児(者)の保護者60名を対象にアンケート調査、21名から回答を得た(回収率35%)。

②全国重症心身障害児(者)を守る会46支部中25支部75名にアンケート調査、49名から回答を得た(回収率65.3%)。

合計70名から回答が得られ、有効回答65名分を分析対象とした。

3. 調査概要

入浴用チェア使用について、4部からなるアンケート調査表(第1部. 回答者および子どもの情報、第2部. 浴室環境について、第3部. 入浴介助方法について、第4部. 入浴用チェアの使用について)と、子どもの心身機能と入浴用チェアの使用との関連性を検討するための自記式の発達検査(KIDS乳幼児発達スケール)を郵送し回答を得た。

得られた結果は、主に量的データに焦点を当て、対象者を現在入浴用チェアを使用している群(以下、使用群)と使用していない群(以下、不使用群)に群分けしたうえで、子どもや親の年齢などの属性、浴室環境、介助方法等の背景等に違いがないか比較検討した。

4. 結果と考察

回答者は使用群25名(38.5%)、不使用群40名(61.5%)に分けられ、6割以上が入浴用チェアを使用していないことが明らかになった。使用群における使用している入浴用チェアの種類の種類は、バスチェアが16名で最も多く(64%)、その他、リフトとバスチェア等の併用が4名(16%)、シャワキャリー2名、リフトのみ、バスボード、詳細不明の椅子がそれぞれ1名であった。

使用群と不使用群を背景ごとに比較し、有意差のあった要因を説明変数としてロジスティック回帰分析を行った結果、「子どもの体重」「KIDS運動年齢(歩行の可否のカテゴリー化)」「介助方法(サービス利用・家族のみで介助)」が使用・不使用に関わる背景要因として選択された。とくに「子どもの体重」は29.5kg以上、「KIDS運動領域発達年齢」は14か月以下の子どもをもつ介助者において、入浴用チェアを使用している人が多いという結果が得られた。この2つの指標を使って、子どもを類型化してみると、次の4つのタイプに分類された。

タイプⅠ：体重が軽く運動機能が低いタイプ(19名29.3%)、タイプⅡ：体重が重く運動機能が低いタイプ(36名55.4%)、タイプⅢ：体重が重く運動機能が低いタイプ(9名13.8%)、タイプⅣ：体重が軽く運動機能が低いタイプ(1名1.5%)。

そして、この分類によって使用群と不使用群の分布を確認してみると、不使用群のなかには子どもの体重が軽い、あるいは運動機能がよいために入浴用チェアの必要性がなく、使用していないというタイプと、子どもの体重が重く、運動機能も低く、介助の負担が大きいため、入浴用チェアの必要性が高いと思われるにも関わらず、使用していないというタイプが存在していることが明らかになった。この後者の群(タイプⅡ不使用群)は、使用群の中の、とくにバスチェアを使用している群(バスチェア群)と子どもの体重と運動機能の背景がほぼ一致していることが示された。したがって、この2群の背景の違いを検討することで、真に何が入浴用チェア使用・不使用に影響を及ぼす要因なのかを示すことができると考え、両群の比較を行った。その結果、バスチェア群では、ヘルパーや訪問看護などの在宅サービスを利用している人

が多いこと、また、タイプⅡ不使用群では家族のみで介助を行い、しかも主介助者は父親が多いということが示された。

この結果の解釈として、この要因の背景には、気管切開などの医学的管理の必要性の有無とサービスの利用が関連しており、それが専門職種から入浴用チェアについて導入の提案や情報を得る機会となっていることが推察された。また、不使用群の不使用の理由の分析を行った結果、現在の方法でできているため必要ないといった回答の他に、浴室の狭さなどの浴室環境の問題や、入浴用チェアに関する情報の不足、経済的理由、子どもの障害特性などによって、必要性があっても使用していない理由となっていることが明らかになった。

第6章 入浴用チェアに対する介助者のニーズの把握

1. 目的

介助者の既存の入浴用チェアに対する使い勝手や、新たな入浴用チェアにどのようなニーズを持っているのかを把握する。

2. 方法

第5章で行ったアンケート調査の質問のうち、「入浴介助の不便・苦勞」「既存の入浴用チェアを使用しても解決されない問題」「既存の入浴チェアの改善・追加したいこと」「新しい入浴用チェアについてどのような機能があればよいか」に対する自由記述回答の内容について、KJ法に準じた質的分析手法でカテゴリー分類を行い、分析を行った。

3. 結果と考察

「入浴介助の不便・苦勞」では、「浴室の狭さ」と「子どもの成長」という意見が最も多かった。これに加え、「浴槽への出入り」など、入浴介助において多く含まれる要素動作である「抱きかかえ動作」による身体的な負担が大きいということも多く述べられていた。また、この「抱きかかえ動作」の負担は、「既存の入浴用チェアを使用しても解決されない問題」としても挙げられていた。それに関連して、既存の入浴用チェアに多い低座席

タイプの使用によって、介助者の腰部に負担のかかる低い位置からの抱きかかえや、前傾姿勢での洗体・洗髪介助を強いられることによって身体的な負担となっていることが示唆された。「新しい入浴用チェアについてどのような機能があればよいか」については、「洗体・洗髪のしやすいもの」や「姿勢の安定」、「浴槽の出入りが楽に行えるもの」など、「抱きかかえ動作」などで生じる介助の負担を軽減するための『介助のしやすい機能』を求める声が多いことが示された。

また、その一方で、「コンパクトなもの」や「折りたたみできるもの」など、浴室の狭さに対応した構造や、手入れや収納など『入浴用チェアの扱いやすさ』に関する機能や構造、素材等を求める要望も多いことが示された。したがって、入浴介助の負担を軽減するための入浴用チェアの要件として、これらのニーズを満たすデザインが必要であることが考えられた。

第7章 介助者のニーズに基づいたバスチェアデザインの検討と試作機の製作

第6章において、介助者からのニーズの中でも多かった負担の大きい浴槽の出入りや、洗体・洗髪時の抱きかかえ動作の負担を軽減するために、入浴用チェアの中でもバスチェアについて取り上げ、今回得られたニーズに基づいたデザインを検討することとし、それを具体化した試作機を製作した。

1. コンパクト化・ポータブル化・軽量

成長した重症児（者）が座ることができ、なおかつ、狭い浴室でも設置・使用可能な、コンパクトなサイズのデザインを重視し、アウトドアチェアの折り畳み構造を活用した。これにより、軽量で、使用後もコンパクトに折りたたんで収納することができ、自宅外へも気軽に持ち運びできるデザインとなった。

2. 高座席タイプ

抱きかかえ介助の負担軽減のために、既存のバスチェアに多い低座席タイプではなく、高座席タイプ（座面高380～500mm）のデザインとした。

3. 洗体・洗髪のしやすさ

洗体時には広い背面シートで支え、洗髪時には後頭部を最小限の面積で支持するヘッドサポートになるように、背面シートを洗体モードと洗髪モードに切り替え可能な構造とした。

4. リクライニング機構と姿勢の安定

ベースとなるアウトドアチェアに備わっている3段階のリクライニング機構（80°・70°・60°）をそのまま使用し、全長を抑えた。そのため、姿勢の安定をリクライニング機能だけに求めず、代わりにシート構造にたわみをもたせることで、支持面を増やし、股関節を十分屈曲させて伸張反射を抑制する、いわゆるボールポジションをとらせることで姿勢の安定性をカバーできないか検証することとした。

5. シート生地と縫製

座面・背面のシート部分は、通気・通水性に優れたポリエステル素材のウォータラッセル生地を使用した。この素材は湿気等による伸縮や劣化が少なく、強度もありながら柔らかな肌触りのメッシュ生地であるため、入浴時の素肌での使用に適しており、使用後の乾燥もしやすい利点をもつ。

第8章 検討したバスチェアデザインの有効性の検証

1. 目的

検討したバスチェアデザインの有効性と改善すべき点を検討するため以下の検証を行った。

2. 方法と結果及び考察

①試作機サイズと浴室スペースとの関係の検証

住宅設計ソフトを用いて、データ上で一般的な浴室スペースと試作機・既存のバスチェアを設置したときの介助スペースとの関係を比較検証した。その結果、試作機では0.75坪の浴室ではドアの開閉に干渉するため使用不可能なことが示されたが、1坪の浴室、とくに集合住宅で多用されている「1418タイプ」の浴室スペースでは十分な介助スペースが確保できることが明らかになった。

②重症児(者) 1例による自宅浴室での入浴時の試用評価

1事例に対して試用評価(12項目10段階評価)を依頼した結果、バスチェアの大きさや重さ、収納性、水・泡切れの良さ、使用後の乾きやすさは10～9点の高い評価が得られたが、他の項目では洗体のしやすさ6点、洗髪のしやすさ1点、子どもの安定性3点など低い評価となり、改善すべき点が明らかになった。これらの要因として、リクライニング角度の不足、ヘッドサポート構造の不適合が考えられたため、バスチェア全体の重心と支持基底面の関係による安定性を考慮しながら、リクライニング、あるいはチルトニングによる頭部・体幹の安定性を図れるようなフレーム構造を見直す必要性が示された。

③高座席タイプデザインの抱き上げ動作時の負担軽減に対する有効性の検証

次に、13例の重症児(者)および肢体不自由児(者)とその介助者を対象に、試作機と低座席タイプの既存のバスチェア(オットーボック社LECKYバスチェア)から子どもを抱き上げた時の身体的負担感をVAS(Visual Analog Scale)で評価してもらい、その数値の比較を行った。その結果、既存のバスチェアよりも試作機のほうが有意に負担感が少ないことが示された($p<0.05$)。また、既存のバスチェアからの抱き上げでは、身長の高い介助者ほど身体的負担感が強いということが示された($r_s=0.94$)。これらのことから、高座席タイプのデザインは抱き上げ動作の負担の軽減に有効であることが示唆された。また、対象児(者)本人からは、試作機の座り心地について良好な感想を得ることができた。しかしながら、介助者の一部からは「アームサポートが移乗の際に邪魔になる」、「シートが沈みすぎて不安、介助しづらい」などの意見があり、その構造について検討する余地があることが示された。

④既存のバスチェアと試作機の性能評価の比較

③の検証と同時に、対象者に「使用時の大きさ」「チェアの重さ」「折りたたみ時の大きさ」など、10項目10段階の性能評価を既存のバスチェアと試作機のそれぞれで行ってもらい、項目ごとに得点の比較を行った。その結果、「使用時の大きさ」

($p<0.05$)、「重さ」($P<0.01$)、「折りたたみ時の大きさ」($p<0.01$)、「乗せ降ろしのしやすさ」($p<0.05$)、「リクライニングの操作」($p<0.05$)、「持ち運びのしやすさ」($p<0.01$)で既存のバスチェアよりも試作機において有意に評価が高かった。しかし、「チェアの安定性」「子どもの体の安定性」「座り心地」については有意な差は認められなかった。この要因として、前述のシートの沈み込み等が関連しているものと推察された。

第9章 重症児(者)の心身状況に応じた入浴用チェア使用に関する提案

入浴用チェア使用による負担軽減の方法の提案として、第5章で示した4つのタイプごとに、心身状況の変化によって起こりうる介助負担に対応した機能をもつ入浴用チェアの選択、使用方法について、具体的な例を示しながらその提案を行った。

タイプI：子どもがまだ小さく、体重が軽く、運動機能が低い場合、洗体・洗髪時に用いるバスチェアは幼児期用のコンパクトなサイズのため、狭い洗い場に接地しても介助スペースの確保ができ、また、低座席タイプであっても体重が軽いために抱き上げ時の負担は少なく、問題なく使用できる。ただし、成長に伴って体重が約30kgに近づくころには抱きかかえ時の負担がかかってくるので、スタンド等のオプションを利用し、高座席タイプ、キャスターつきにして、移動や抱き上げ時の負担を軽減させる工夫が考えられる。

タイプII：タイプIの子どもが成長して身体が大きくなり、しかし運動機能の発達が停滞している場合、それまでできていた床に寝かせて、あるいは抱きかかえたままでの洗体・洗髪は狭い洗い場スペースでは限界となり、介助者の身体的負担も大きくなる。したがって、本研究で提案したような成長した身体の大い重症児(者)でも使用可能で、なおかつ、狭い洗い場でも設置可能なコンパクトなバスチェアの使用が望ましい。また、移動の負担に対しては、姿勢保持能力の低さに対応した機能をもつリクライニング機構つきのシャワーカーrier、浴槽への出入りには、リフトの使用か、

ヘルパーなどとの二人体制での介助が推奨される。このタイプでは、主な介助者に多い父親一人での介助の場合も含めて、浴槽へ入れるための抱き上げ動作時には高座席タイプのバスチェアを使用したほうが身体的な負担を軽減することができる。

また、このタイプの介助には介助者や福祉用具の使用のための広い介助スペースが必要であり、住宅改修のタイミングに応じて浴槽、洗い場の配置、ドアタイプ等の検討が行われるべきである。

タイプⅢ・Ⅳ：座位・立位保持可能な運動機能の高いこのタイプでは、歩行が安定していない場合などに、移動介助の負担を軽減するための簡易的なシャワーカーrierの使用、浴室内の移動動作の自立を考えると、立ち上がりや移動の不安定さがある場合には、バスボードやバスリフトの使用、それらと高齢者用のバスチェアとの併用、手すりの設置、浴槽内・洗い場の滑り止めマットなどの使用が推奨される。

以上の提案のように、重症児（者）の成長や障害特性、浴室環境、介助者の介助力、在宅サービスの利用など入浴環境を考慮し、その状況において適切な入浴用チェアが選択・使用されれば、入浴介助の負担の軽減が図られるものと期待される。

第10章 結論

各章ごとのまとめについて述べたのち、本研究の目的である在宅での重症児（者）の入浴介助において、これまで明らかにされていなかった入浴用チェアが使われない要因について以下のように結論づけた。

1. 結論

①不使用の理由には、現在必要性がないために使用していないということと、必要性があっても使用できないという2種類の理由があり、必要性がないという理由の背景要因には、重症児（者）がまだ小さく、体重が軽い、もしくは運動機能が高いために必要がないといった子どもの心身状況が関連していた。

この際に示された子どもの体重29.5kg、子どもの運動年齢14か月という具体的な指標は、これま

での重症児（者）の入浴介助に関する研究等においても示されていないデータであり、今後、入浴用チェアの選択・使用についての情報提供や導入計画を示すうえでの重要な目安になると考える。

また、これまでの研究では、主な介護者は母親が多いということが示されていたが、本研究によって、体重が重く、運動機能の低い子どもの場合、しかも家族のみで入浴介助を行っている家庭においては、力のある父親が入浴介助の主な介助者となっている場合が多いことが示され、そのため入浴用チェアや在宅サービスなどは必要ないと考えていることが示唆された。

②必要性があっても使用できないという理由には、「浴室の狭さ」「経済的理由」「既存の入浴用チェアの問題」といった使用環境の問題の他に、入浴用チェアに関する「情報不足」や「子どもの障害特性」などが関連していることが明らかになった。このうち、とくに「浴室の狭さ」は、子どもの心身状況のタイプに関わらず、使用できない理由として多く挙げられていた。

以上のことから、介助負担が大きく、入浴用チェアの必要性があるにも関わらず使用環境の要因等によって使用することができない介助者の負担を軽減するためには、コンパクトなサイズの入浴用チェアが必要であることが明らかとなった。また、この他にも、介助者は入浴用チェアに対し、「使用後の収納」「手入れのしやすいもの」「洗体・洗髪のしやすさ」「姿勢の安定性」「抱きかかえの負担の軽減」などの機能を求めていることが明らかになった。

このような介助者の具体的なニーズは、これまでの重症児（者）入浴介助に関する研究では示されてこなかった知見であり、介助負担を軽減するために、既存の入浴用チェアの品質を改善することや、新たなチェアを開発するうえで、参考とすべき重要な情報であると考えられる。

以上の研究で得た知見をもとに、介助負担を軽減するために提案した介助者のニーズに基づいたバスチェアのデザインは、検証の結果、①アウトドアチェア構造を利用したコンパクトなサイズにより、一般的な浴室スペースでも介助スペースが確保でき、②高座席タイプのデザインによって抱

き上げ介助の負担軽減に有効であることが明らかになった。

しかしながら、抱きかかえ動作の負担軽減を優先させたことから、姿勢の安定性、洗体・洗髪のしやすさなどでは低い評価となり、今後改善していくべき課題も明らかになった。

また、子どもの心身状況の変化によって起こりうる入浴用チェアの選択、使用方法のあり方の提案は、介助者に適切な入浴用チェアの選択・使用についての情報提供を行うシステムを構築していくうえで重要な基盤となると考える。

2. 今後の課題と展望

本研究の対象である重症児(者)の態様は極めて多様である。その結果、事例数や評価数にかかわらず評価の対立や困難性が起こり得る。

今後の課題としては、さらなる入浴介助の負担軽減に有効なバスチェアデザインを構築するために、洗体・洗髪のしやすさ、姿勢の安定、フレーム構造の見直しも含めて継続的な検証が求められる。

また、不使用の理由の一つにあった「情報不足」の解消も重要となる。そのためには、日頃から重症児(者)に接し、そのニーズを把握しているセラピストなど中間ユーザーが福祉用具に関する知識や情報を扱えるようになるための教育等が必要であること、諸外国のように国策として介助負担軽減に向けた制度の整備が必要であることは明らかである。

さらに、福祉用具に対するニーズを把握しやすい立場にある作業療法士などの専門職種は、その利点を最大限に活用して、もっと福祉用具の開発等に積極的に介入していくべきであると考えられる。